

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

法人本部

企画課管理用 教 — A — 1

推進主体	総合企画部企画課
責任者	総合企画部長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	—	A	三推進(情報化・国際交流・一貫教育)事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化	令和 4 年度	令和 7 年度	なし

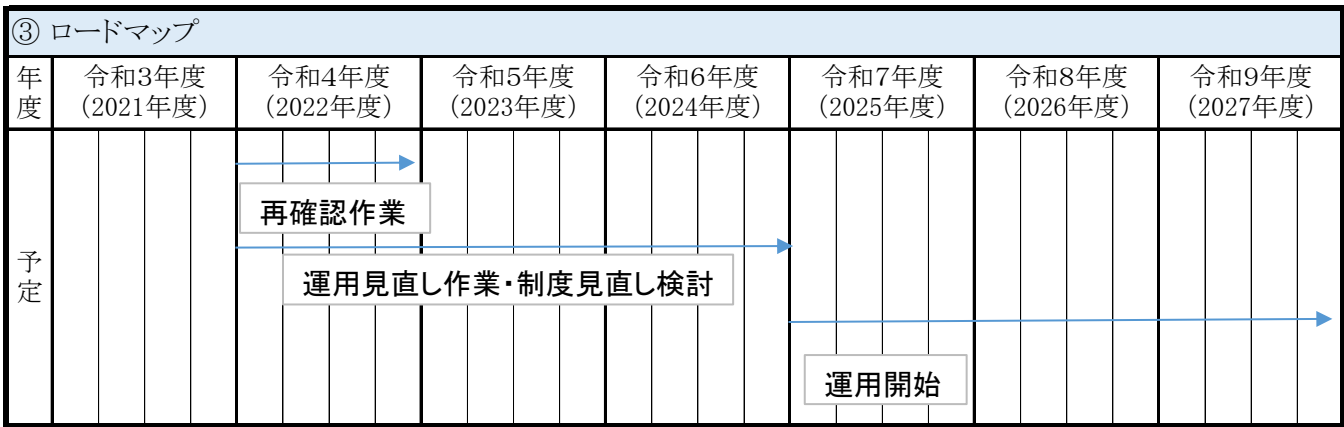
① 目的・内容

三推進事業は、本来パイロットスタディとして位置付けているが、年数を重ねるごとに従来踏襲型の事業が蓄積され、予算が硬直化しているなど、多くの課題がある。そのため、三推進予算制度の在り方を全体的に見直し、教育・研究活動のさらなる発展につながるような仕組みを検討する。

具体的には、これまでの経緯、継続年数、査定基準、予算の執行状況や事業の効果等を確認し、課題を整理する。特に複数年度にわたり実施しており、今後も継続が見込まれるような事業については、従来踏襲型の事業を蓄積する要因となっているため、その取扱いを含め検討する必要がある。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

三推進事業のコンセプトや方向性を再確認し、財源を踏まえつつ、各学校の教育・研究活動の促進に資するような制度とする。



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称	指標の定義(計算式/説明)						
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度	<p>三推進予算制度の当初の目的や、これまでの申請・査定基準・予算執行状況、事業内容とその成果等を確認することから始め、現行の予算制度の課題を整理する。</p> <p>また、具体的な制度の見直しに向けて、本院の財政状況を踏まえつつ、今後の各事業が目指す方向性について検討を開始する。</p>	<p>【情報化推進予算】 院全体の情報システムをつかさどる組織を新設することが決定したため、情報化推進予算についても、その在り方を含めて関係部署と協議しながら、当該新組織に移管する方向で検討を進めることとなった。</p> <p>【国際交流基金】 国際交流基金による事業は、継続事業だけで当初予算枠を超過するため、毎年度、繰越資金から充当して事業を実施している状況である。これを解消するためには、予算制度を抜本的に見直す必要があると判断し、次の将来計画(令和10年度開始)の予算制度とあわせて検討することを前提として、次年度に継続して検討することとした。</p> <p>【一貫教育推進予算】 予算制度の在り方を検討するに当たり、一貫教育推進委員会において、各学校の「一貫教育の考え方」と「今後の方向性」を確認した結果、当予算制度を活用し、既存の学校間連携事業の一層の充実、あるいは新規事業の実施に向けて検討することとした。</p>
令和5年度	<p>【情報化推進予算】 情報化推進予算及び情報ネットワーク委員会の移管について、関係部署と協議のうえ、どのような形で新組織に移管するか方針を決定する。</p> <p>【国際交流基金】 国際交流基金の抜本的な制度改革案について引き続き検討する。</p> <p>【一貫教育推進予算】 一貫教育推進委員会において、今後の方向性について議論を深め、予算規模等を踏まえた具体的な事業を検討する。</p>	<p>【情報化推進予算】 情報化推進予算及び情報ネットワーク委員会は、いずれも令和8年4月(予定)に新組織に移管することとなった。現段階で、具体的に必要な作業は決定していないものの、それぞれをスムーズに移管できるよう、予算の在り方や会議運営方法等について整理を進めることが必要。</p> <p>【国際交流基金】 当面は、計画募集時に継続事業の大幅な増額要求や新規事業の申請にあたって、各学校の事業全体の中でスクラップ&ビルドするように周知することとした。</p> <p>【一貫教育推進予算】 既存事業の充実や新規事業の検討を促進するための体制作りとして、予算のルールを明確にし、一貫教育推進委員会で提示した。</p>
令和6年度	<p>【情報化推進予算】 通常事業の実施に加え、滞りなく移管を進められるよう、以下の作業を進める。 ①執行率等を踏まえた予算配分額の見直し ②委員会運営に関連する資料等の整備や、運営方法の見直し</p> <p>【国際交流基金】 大学・女子大学の統合による影響等を考慮しつつ、国際交流基金の抜本的な制度改革について引き続き検討する。</p> <p>【一貫教育推進予算】 一貫教育推進委員会において、定期的に既存事業の成果や課題の確認、新規事業の検討を行うための仕組みを構築する。</p>	<p>【情報化推進予算】 予算については、前年度に一部見直しを行ったことも踏まえ、今年度は静観とした。委員会運営については、新組織への移管を見据え、事務計算機室の職員に会議に参加いただくなど、会議運営について共有を図った。</p> <p>【国際交流基金】 予算総枠を基準に各学校の予算目安額を設定することにより、院内各学校の事業規模を適正化する仕組みとした。また、これにあわせて基金のルール等を整理した。これらを令和8年度事業からの予算編成方針として各会議体へ上程し、承認を得た。これをもって計画完了となる。</p> <p>【一貫教育推進予算】 既存事業については、令和5年度に提示した予算のルールに照らし、滞りなく実施できていること、新規事業については、実施に向けて各学校との連携体制が整っていることを確認した。また、一貫教育推進委員会の在り方について再確認し、会議議題の整理や運営方法の見直し等を行った。</p>
令和7年度	<p>【情報化推進予算】 新組織への業務移管に向け、以下作業を進める。 予算: 執行状況を踏まえた見直しの継続と、固定費が多い現状を踏まえ、三推進事業としての取り扱いが妥当かどうか改めて検討する。 委員会: 事務計算機室に具体的な引き継ぎを行う。</p> <p>【一貫教育推進予算】 令和6年度に確認した内容に基づき一貫教育推進委員会を実施し、運用に問題が生じた場合は都度対応して、安定的な運営を試みる。</p>	